国へ提出する3本の意見書

右のページの採択した陳情は、下記の内容で国へ意見書を提出しました。

意見書名	意見書の内容(要旨)	提出先
公立・公的424病院に 対する具体的対応方針 の「再検証」要請を白紙 撤回し、地域医療を充 実するよう求める意見 書	厚労省は、昨年9月、すでに各地域で合意している公的・公立病院の「具体的対応方針」の「再検証」を要請する424病院を突然公表した。この中には鳥取県の4病院が含まれており、関係者に衝撃と不安をもたらした。 決定権を有しない政府・厚労省が強制ともとれる要請を行う病院名の公表は撤回すべきである。また、国は深刻な医師不足などの解消や地域医療の堅持の支援にこそ力を入れるべきである。以上のことから、公立・公的病院に対する「再検証」の要請を白紙撤回し、安心して住み続けられる地域医療の構築を求める。	内閣総理大臣 厚生労働大臣
女性差別撤廃条約選択 議定書のすみやかな批 准を求める意見書	選択議定書は女性差別撤廃条約の実効性を高めるために、1999年の国連総会で採択され、2020年1月現在、締約国189カ国中113カ国が批准している。 国連が定めた国際的基準の適用を積極的に国内で進めることが、締約国である日本の役割である。女性差別撤廃委員会や国連人権理事会は、選択議定書の批准を日本政府に勧告している。政府の第4次男女共同参画基本計画は、「女性差別撤廃条約の積極的遵守などに努める」「選択議定書は早期批准について真剣に検討を進める」としている。 以上のことから、選択議定書のすみやかな批准を求める。	衆議院議長参議院議長

門脇・大原議員から発議された意見書を議決し、国へ提出しました。

意見書名	意見書の内容(要旨)	提出先
中高年のひきこもりに 対する実効性ある支援 と対策を求める意見書	ひきこもりは、最近では中高年層に及ぶ大きな社会問題になっており、全国で約61万人にのぼる。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、社会的に孤立するケースも少なくない。 政府は身近な場所での相談支援や社会参加の場の充実など、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。 ①身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にアウトリーチ支援員を配置し、対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。 ②市区町村による「ひきこもりサポート事業」の強化をはかること。 ③「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村が包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。	内閣総理大臣 厚生労働大臣